

郡山カップ^o 第 11 回福島県フットサル選手権大会

一般の部 1 次ラウンド 実施要項

1. 名称

郡山カップ 第 11 回福島県フットサル選手権大会 一般の部 1 次ラウンド

2. 主催

郡山カップフットサル実行委員会

(郡山市、郡山市教育委員会、一般財団法人福島県サッカー協会、郡山サッカー協会、福島民友新聞社)

3. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会

4. 後援

福島県、郡山市体育協会、読売新聞東京本社、福島中央テレビ、ふくしま F M

5. 特別協賛

ゼビオ株式会社

6. 協力

福島県フットサル連盟

7. 日程

2016 年

12 月 18 日 (日) 西部第二体育館

12 月 23 日 (祝水) 鶴ヶ城体育館 / 本宮市総合体育館

12 月 25 日 (日) 小野町町民体育館

2017 年

1 月 9 日 (日) 棚倉町総合体育館

1 月 29 日 (日) 小野町町民体育館

8. 会場

西部第二体育館 (郡山市待池台 1-7 TEL 024-959-4554)

鶴ヶ城体育館 (会津若松市城東町 14-51 TEL 0242-27-0111)

本宮市総合体育館 (本宮市高木字黒作 1 TEL 0243-34-2131)

棚倉町総合体育館 (東白川郡棚倉町大字関口字一本松 24-1 TEL 0247-33-3160)

小野町町民体育館 (田村郡小野町大字小野新町字美売 65-1 TEL 0247-72-2518)

9. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

- ① 一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「フットサル 1 種」、または「フットサル 2 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。なお、公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する「フットサル 1 種」加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。ただし、「2 種」年代の選手のみに限る。
- ② 第 1 項のチームに所属する 2001 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(2) サッカーチームの場合

①一般財団法人福島県サッカー協会を通じて、公益財団法人日本サッカー協会へ、「2種」加盟登録した単独チームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

②第1項のチームに所属する1998年4月2日以降、2000年4月1日以前に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(3) 1チームあたり26名(選手8名以上20名以内、役員6名)を上限とする。

(4) 1人が選手とチーム役員を兼ねる場合、同一チームでなければならない。

(5) 選手および役員は、複数のチームで参加できない。

(6) 1次ラウンドから2次ラウンドまで同一のチーム構成とする。

(7) 申込期日以降は参加申込書の内容変更は認めない。

(8) チームはスポーツ傷害保険等に加入していること。

10. 2次ラウンドへ進出できるチーム数

1次ラウンドを勝抜いた11チームと第22回全日本フットサル選手権大会東北大会の出場権を獲得している「volviendo 郡山」の計12チームとする。

11. 競技形式

(1) 第1ステージ

18チームを6グループに分け、3チームによる総当たり1回戦のリーグ戦を行い、各グループ1位が2次ラウンドへ進出、各グループ2位が第2ステージへまわり、各グループ3位は1次ラウンド敗退となる。

なお、リーグ戦の順位は、勝点合計の多いチームを上位とし、勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

① 当該チーム内の対戦成績

② 当該チーム内の得失点差

③ 当該チーム内の総得点数

④ グループ内の総得失点差

⑤ グループ内の総得点数

⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント

(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント

(ウ) 退場1回 3ポイント

(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント

⑦ 抽選

(2) 第2ステージ

2チームによるノックアウト方式で、勝ったチームが2次ラウンドへ進出、負けたチームは第3ステージにまわる。

(3) 第3ステージ

第2ステージで負けた3チームによる総当たり1回戦のリーグ戦を行い、2位までのチームが2次ラウンドへ進出、3位のチームは1次ラウンド敗退なる。

なお、順位決定方法は上記(1)を適用する。

12. 競技規則

大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、36m×18mとするが、施設によってはその通りではない。

(2) ボール

試合球：フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) ベンチ入りできるチーム役員の数

登録された6名のうち4名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、シューズ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手個々の番号を付けること。

(カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ) その他のユニフォームに関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：靴底は接地面が平らで紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用可能とする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し着用しなければならない。

なお、ビブスはチームでユニフォームと異なる色彩の2色以上を準備すること。

(6) 試合時間

24分（前後半各12分）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① リーグ戦

引き分け

② ノックアウト方式

ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。

なお、ペナルティーキック方式に入る前のインターバルは1分間とする。

14. マッチコーディネーションミーティング（MCM）

キックオフ60分前に実施する。

当該試合のチーム代表者は、プログラムに記載されている各試合開始時間の60分前に、ユニフォーム正・副（GKも含）一式・ビブス（カラーが分かるように各色1枚ずつ）・メンバー票・電子登録証の写しもしくは選手証・筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて、MCMの会場に集合すること。

15. 懲罰

- (1) 1次ラウンドにおいて退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 1次ラウンドに警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けた時、または1次ラウンド終了の時に警告の累積は消滅する。
- (4) 1次ラウンド終了時点で未消化となる出場停止処分は、2次ラウンドで消化する。また、1次ラウンド敗退チームは出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、懲罰に関する事項については、公益財団法人日本サッカー協会の「懲罰規程」に則り、一般財団法人福島県サッカー協会の規律委員会が決定する。

16. 電子選手証

チームの登録選手は、公益財団法人日本サッカー協会発行の電子登録証の写し（写真が登録されたもの）もしくは選手証（写真を貼付されたもの）を、試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

17. 傷害補償および怪我の対応

チームの責任において傷害保険に加入すること。

なお、怪我等の対応はチームでお願いいたします。

また、選手は保険証または保険証のコピーを持参することが望ましい。

18. その他

- (1) 大会日の第1試合のチームは会場設営、最終試合のチームには会場撤収をお願いします。
- (2) 今大会のオフィシャル（記録員等）は割り振られたチームで行ってください。
- (3) アリーナに入る全ての方は、靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明の屋内用シューズのみ使用ください。
- (4) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であればそのスコアで負けとする。また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

19. 問合せ

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 柳沼ビル 1F

TEL 024-953-5626 Fax 024-953-5627

メール fa07@fukushima-fa.com